

専門職及びサービス利用者3グループ（1グループ7名）計21名に対しフォーカスグループインタビューを実施した。フォーカスグループインタビュー法は、グループダイナミックスによる相互作用による意見の引出しができること、個別面接に比べてプレッシャーが少なく、自発的な発言を引き出すことが可能であること、ある事象に詳しいメンバーを選ぶことで、意見の積み上げが可能であること、非言語的反応を観察により把握可能であること、密室性が低いことによる客観性の保持が可能なことなどの利点がある。

インタビュー内容は、訪問・通所リハビリテーションの有効活用への評価方法についてであった。

C. 研究結果および考察

フォーカスグループインタビューの結果、1) インテーク、2) 生活の総合的な把握、3) 自己決定へのサポート、4) ケアプランの作成、5) 連携・調整・ネットワーク、6) モニタリング・評価、7) 専門職としての技術向上、の領域に沿った評価項目を抽出し、専門性評価試案を作成した。

詳細は以下のとおりである。

1. 支援必要性の判断ができること（インテーク）
地域特性を踏まえ総合的に利用者の生

活を捉え、判断できること

- ①居住環境において、地域特性を勘案し問題発生しやすい動作場面・環境要因等を把握していること
- ②居住環境改善のための基本的な対処方法を把握していること
- ③環境改善のための対処方法における有効性と限界を認識していること
- ④居住環境における問題に対して、複数の問題解決のためのアプローチがとれること
- ⑤利用者の抱える問題において、必要性を軸に優先順位の判断ができること
- ⑥利用者が希望する生活を実現するために、生活場面を想定し、必要とする支援を総合的に判断することができること

2. 生活を総合的に捉えること

- ①生活状況（どのように生活しているのか、活動範囲はどの程度であるか）
- ②身体状況（身体能力としてどこまでできるか）
- ③生活動線（実際にどのように生活動作を行い、動いているか）
- ④問題を認識し、情報収集できること

3. 利用者の自己決定のサポート

- ①利用者・家族の持つ生活へのニーズ（どこで生活をしていくのか、どの

- ように日常を過ごしていくのか等)
を実現していく過程を支援する支援者であること
- ②利用者・家族が自ら抱える問題を整理し、客観的に状況把握できるよう支援していくこと
- ③利用者・家族が本来持っている問題解決のための対処能力（自ら問題解決に向け、何らかの対応を行うこと）を引き出し、より高めていく（利用者自らが問題解決のための情報収集、問題解決に向けて行動を起こすことができるようになっていく）支援を行っていくこと
- ④利用者・家族が自宅で生活することをどのように考え、その方向性、将来展望（いつまで自宅で生活を続けていくのか、そのためには何が必要かを考え、準備を行い、困難になった場合の対処について検討を行っていくこと）につき共に考えていくこと
- ⑤利用者・家族が自らサービスの利用を決定できるよう、必要な情報を提供していくこと
- ⑥利用者・家族が利用するサービスによる効果、有効性を具体的に捉えることができるよう支援していくこと（サービスの種別、利用頻度、利用目的、その効果、提供元等を認識し

て利用していること等)

4. ケアプラン実施に向けてのアセスメント～ケアプランの作成

①問題のアセスメント

どのような状況にあり、どのような問題を抱えているのかを把握すること

問題の発生要因と問題自体につき把握すること

中長期的な展望に基づいたアセスメントの実施（先を見越したアセスメントの実施）

②潜在的なニーズの把握

利用者・家族が訴える顕在的なニーズのみならず、問題の本質を捉え、潜在的なニーズ把握に努めること、利用者・家族が認識していない潜在的ニーズを明らかにしていくこと、ニーズの明確化（利用者・家族が何をどうしたいかを明確にしていくこと）

③課題抽出

情報収集を必要とする要点を整理し、利用者の生活実態に基づいた具体的な課題を抽出すること、十分な情報収集を実施し、問題の顕在化に努めること（利用者・家族の訴えと現状との差異を確認していく）

④目標設定

必要性の判断（なぜサービスを導入する必要があるか、その必要性と導入により、予測される効果は何であるかを検討すること）

介入必要性の優先順位を設定し、課題解決に向け、利用者の生活に基づいた具体的な目標を設定していくこと

主体的な生活の実現（利用者・家族が日常的な生活場面におけるニーズを満たし、自己実現を目指し支援すること、利用者・家族が主体的に生活できるよう計画が立てられていること）

問題解決の可能性の検討（介入による効果を検討し、どのように問題の改善が図られるかを検討すること）

見直し時期を設定すること（どの程度の状況において、ケアプランの見直しを必要するか、見直しを行う時期を検討すること）

具体的な目標を設定し、その到達に向けたサービス導入を行うこと

⑤予測

将来想定される危険性を予測し、対応策・回避策を検討すること

緊急時の対応に関して、利用

者・家族と検討を行い、具体的な対応策等を確認しておくこと

5. 連携・調整・ネットワーク

①その地域で利用可能な資源の具体的な内容、機能を把握している。

②関連職種との連携（個人レベルでの連携）

必要に応じて、関連職種と連携していく、また関連職種が有する知識・技術を活用し、よりよいサービスの提供を目指すこと

必要に応じて、専門的な知識を有している関連職種と協力・連携・助言を得ることができること

③統合化（組織レベルでの連携）

職種による視点・意見の相違を調整し、チームメンバー間での合意を得られるよう調整し、統合化を図ること

④ネットワーク化（地域レベルでの連携）

地域との横のつながりを持ち、地域支援システムとして機能させていく

⑤情報の共有化

チームメンバー間での情報の共有化、スムーズな連絡調整がなされるよう検討されている

7. モニタリング・評価

①モニタリング

必要に応じて、方向性・目標の修正を行い、ケアプランの見直しを行うこと

見直しを行った結果を再検討し、ケアプランに生かしていくこと

②目標達成

設定された目標への到達度、及び方向性につき見当を行うこと

介入の有効性（環境整備による使い勝手、有効性等を評価すること、また計画通りに実施されているか評価すること）

③利用者・家族のニーズの達成

ニーズが具体的にケアプランに盛り込まれ、その実現に向けて対応がなされているか、またケアプランにおける目標の到達度につき、評価すること

④再アセスメントの必要性の検討

介入により実際にどの程度問題解決が図られたか、根本的な解決が図られたか、新たな問題発生は見られないかを評価すること

⑤フィードバック

サービス利用開始後、利用者・家族への継続的な状況確認を行い、変化を見逃すことなく、利用者・家族の状況を取り込み、ケアプランに反映させていくこと

サービス提供機関等、関係機関と

連携をとり、情報収集・情報の共有化に努め、変化に応じた柔軟な対応をすること

8. 専門職としての技術向上

①介入技術の向上（個人レベルでの向上）

地域特性を踏まえた資源や制度上利用可能な資源を熟知していることに加え、経験を積み重ねていくことに留まらず、共有化できる知識・技術としてフィードバックを図っていること

②現場教育の場としてのあり方（組織レベルでの向上）

教育・訓練の場として、ノウハウを蓄積し、技術向上への検討がなされていること

③ネットワーク化（地域レベルでの向上）

地域におけるネットワーク作り、利用者・家族に留まらず、地域を巻き込んだ支援システムの構築を目指した活動が展開されていること

D. まとめ

フォーカスグループインタビューに基づき、訪問・通所リハビリテーションの地域特性別支援に関する専門性評価試案を作成した。

今後実際の事例への適用を通じ、本試案の臨床的妥当性、実践への適用可能性の検証を進める予定である。

参考文献

- 1) 高山忠雄：福祉用具活用の実務、第一法規、2001
- 2) 安梅勅江：ヒューマンサービスにおけるグループインタビュー法、医歯薬出版、2001
- 3) 安梅勅江：高齢障害者に関する世界の社会保障制度、総合リハビリテーション、28(1)、99-104、2000
- 4) 日比野正己：バリアフリー百科、TBSブリタニカ、1999

- 5) 介護・医療・予防研究会：高齢者を知る辞典、厚生科学研究所、2000

E. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 安梅勅江：福祉用具支援専門性評価、福祉用具活用の実務、第一法規、1357-1363、2003年12月

追記：本年度研究協力者

原田亮子（ミズーリ大学）

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	書籍名	出版社名	出版年	頁
安梅勅江 高山忠雄 佐直信彦	高齢者・障害者のための福祉用具の 実務 2	第一法規出版	2003 年度 (追録)	53-68 101-105

目次 〈第 2 巻〉

事例編

第 1 章 障害構造別福祉用具（福祉機器）活用・住宅改修事例

第 1 節 事例編のタイプ別活用の仕方

- 1 福祉用具における評価—福祉用具と住環境システムの一体的な活用評価法53
- 2 マトリックスを活用した事例編の読み方、検索の仕方101

第 2 節 身体障害

1 視覚障害

【移動】

（今後の追録で収録予定）

【セルフケア】

・安全

- ◇ろうベース，弱視・難聴の人の拡大読書器，P C 拡大画像ソフト等の活用事例 [坂尻 正次]201

第1章 障害構造別福祉用具（福祉機器）活用・住宅改修事例

第1節 事例編のタイプ別活用の仕方

1. ◆福祉用具における評価

—福祉用具と住環境システムの一体的な活用評価法—

2000年4月に導入された介護保険においては、住宅改修、福祉用具の購入・貸与などがサービス内容として組み込まれ、これらを他のサービスとの組み合わせ、総合的なアセスメントと評価に基づく複合的な活用が期待されている。

一方、在宅生活を継続していく上で、生活の基盤となる住環境、地域環境について、福祉用具の有効活用を図るという視点から整備する必要性はきわめて高い。すでに多くの自治体では、ハートビル法*¹や交通バリアフリー法*²などの指針に基づき、「誰もが住みよい街づくり」への取り組みが進められている。

*1 高齢者、身体障害者の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（平成12年法律第68号）

*2 高齢者、身体障害者が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（平成6年法律第44号）

福祉用具の活用、および住環境システムの改善は、利用者本人の自立度の向上をはじめ、介護負担の軽減を図るなど、その有効性は高い。福祉用具と住環境システムは、相互に有効性が高いものとされているものの、福祉用具と住環境システムを一体的にとらえ、その相互関係性を含めたアセスメントや評価に関する研究はきわめて乏しい。利用者の抱える問題は、複合的な要因により引き起こされており、障害特性別、日常生活能力別、使用場面別など、多面的な条件設定のもとでのアセスメントや評価の必要性は高い。

そこで、福祉用具と住環境システムの一体的な活用のための評価指標および専門性評価シートを3年間にわたる研究に基づき開発した。

このシートは、①アセスメント、②評価、③知識、④説明、⑤手順（手続き）、⑥

情報、⑦連携の領域に沿った評価項目を抽出している。

評価の領域の説明は以下のとおりである。

① アセスメント

サービス導入時におけるアセスメント、問題設定に関わる評価項目である。

② 評価

実施されたサービスが有効であったかどうか、適時必要に応じて、見直し・評価が実施されているか等、サービス評価、評価システムに関わる項目である。

③ 知識

適切なサービスを導入するため、十分な知識を有しているか、また専門職として、必要とされる知識・意識に関わる項目である。

④ 説明

利用者の理解を図るため、適切に説明が実施されているか、利用者自身の十分に理解しており、また理解を促進するための対応がなされているか等、利用者に対する説明と同意に関わる項目である。

⑤ 手順（手続き）

適切なプロセスに基づいて、サービスの提供がなされているか、各種必要書類が適切に整備されているか、利用者の基本情報、経過等状況を記録され、整理されているか等、サービスを進めていく上での手続きに関わる項目である。

⑥ 情報

サービス導入のため、種々の情報収集が実施されている、情報を活用できるよう工夫がされている、情報の収集と伝達の方法が検討されている、情報が適切に管理されている、個人情報に関する適切な管理が実施されている等、情報に関わる項目である。

⑦ 連携

円滑なチーム運営を目指した対応がなされている、チームにおける情報の共有、目標の設定、変化に対する適切な対応等、チームメンバーが相互の関係性を深め、目標・情報・責任等が共有化されるよう適切なチームワークが組み立てられているか等、チームワークに関わる項目である。

以下、具体的な評価項目として「アセスメント」および個別「評価」について概説する。

■ アセスメント

(1) 情報収集とアセスメント

1) 利用者の日常生活場面に基づいたアセスメント

① 日常生活状況に基づいた状況把握とアセスメントの実施がなされているか

実際に本人が生活をしている居室，トイレ，浴室等の居住環境を確認し，各々の生活場面においてどのように生活動作を行っているかを，居住環境を含めて，状況把握を行っているか，生活の中から利用者の状況，訴えを把握するよう努めているか。

② 利用者の生活パターン・生活リズムの把握がなされているか

的確なアセスメントを行う上で，利用者がどのように日常生活を行っているか，日常的にどのような時間の過ごし方をしているか，利用者の生活場面からの状況把握が実施されているか。

2) 居住環境の把握

① 利用者の実際の日常生活場面に基づいた居住環境のアセスメントがなされているか

居住環境に関して，利用者が生活している居住スペース，居室の家具配置，家屋構造等に関して，利用者・家族の生活パターンを含めて，状況把握，アセスメントの実施がなされているか。

② 問題発生における居住環境による影響のアセスメントがなされているか

実際に日常生活のどこの場面で，どのような問題が発生しているか，利用者の生活場面に基づいて状況把握がなされているか。

③ 家族の生活パターンを含めた情報把握がなされているか

日常生活場面において，同居家族等と共有するスペースがあるのか，住宅改造等実施した場合，同居家族等への生活にどのような影響を及ぼすか，検討がなされているか。

3) 福祉用具と居住環境の複合的なアセスメント

① サービス導入にあたり，福祉用具と居住環境との適合性を踏まえ，実際の生活場面において，実物を用いたデモンストレーション等の適合性のアセスメントが必要

に応じ、実施されているか

住宅改修の実施、および福祉用具導入において、利用者が生活している居住環境において、実際に導入を予定している福祉用具等を用いて、その効果と影響等、利用者の身体状況、生活状況を踏まえて、検討がなされているか。

② 複数の福祉用具につき、適応可能性を検討し、導入がなされているか

同様の機能を有する複数の福祉用具につき、その福祉用具の有効性、限界等に関して検討を行っているか、また福祉用具の選択要件に関して、十分に検討が行われているか。

4) アセスメントの目的の明確化

① アセスメントの実施において、情報収集の必要性につき十分な検討がなされているか

利用者の状況を把握する上で、必要な情報の収集が行われ、収集された情報により、利用者の抱える問題状況に関して、十分な検討が行われているか。

② 解決を必要とされる課題を明確にするためのアセスメントの実施がなされているか

利用者がどのような課題を抱えているか、解決を必要とされる課題は何であるか、課題ごとの検討がなされているか。

5) サービス利用姿勢

① サービス利用に対して、利用者の利用意思の確認がなされているか

サービス利用に対して、利用者、家族の利用希望、意向等について、特に利用者本人の意思確認がなされているか。

② サービスに対する受け入れ姿勢の確認

利用者のサービスを利用することに対して、利用者自身がどのように考え、どのようにとらえているか、希望・意向等に関して確認がされているか。

6) 介護力

① 現状における介護状況および問題点の把握

実際にどのように介護が行われており、日常生活のどのような場面において、どの

ような問題が発生しているか、利用者の日常生活場面に基づいた把握がなされているか、主従の介護者の状況、介護負担状況等、介護状況に関する情報収集がなされているか。

② 家族・親族の状況および人間関係の把握

利用者に関わる同居・別居を含んだ家族・親族との人間関係、および友人・知人等、利用者との関係の把握がなされているか、またサービスの利用・手続き等に関し、実際に決定権を持ち、手続きを行っていくのは誰であるか把握がされているか。

7) 地域

① 近隣との関係

利用者の居住する地域の特性の把握、および近隣との関係（必要に応じて援助を得ることが可能な関係であるか、近隣とのトラブルを抱えていないか等）について、必要に応じて把握がなされているか。

② 地域における社会資源の把握がなされているか

利用者の居住地域にとどまらず、広範な地域におけるフォーマル・インフォーマルな社会資源に関する情報収集がなされているか。

(2) 目標設定

1) 課題の明確化

① 利用者・家族が状況について、正しく認識できるよう、働きかけがなされているか

利用者・家族がどのように現状をとらえているか、正しく問題認識がなされているか、確認がなされているか、また、利用者・家族が認識している問題と、専門職が解決を必要とする課題とにズレが生じている場合、利用者・家族に対して、解決を必要とする問題に関して、確認がなされているか。

② サービス利用の必要性に対する理解の促進

サービス利用に関して、利用者・家族の同意・理解がなかなか得られない場合、サービス利用の必要性、利用による効果等に関して、説明を行い、利用の必要性に対する理解の促進を図るよう働きかけがなされているか、また利用に同意が得られている場合において、利用による期待される効果、可能性につき、説明が行われ、より積

極的なサービス利用が行われるよう、利用者・家族に対する働きかけがなされているか。

2) 自立支援

- ① 利用者の持つ力を最大限に活用した利用者の自立を意図した目標設定がなされているか

問題解決において、利用者自身が積極的に参加し、利用者の自立を意図した目標設定がなされているか、また利用者が自分自身で行うことができる無理のない範囲で、毎日の日常生活場面において行うことができるよう、目標設定がなされているか。

- ② 利用者の状況に応じ、何らかのかたちで利用者の自立を促す対応がなされているか

利用者が日常生活場面において、日常的に繰り返し行うことができるようなかたち、または利用者自身がその目的を理解して、行うことができるような計画立てがなされているか。

3) 問題解決能力の向上

- ① 利用者自身が持つ問題を解決していく力を高めていく働きかけがなされているか

利用者自身が自ら問題に対して、対処していくことができるよう、また利用者が持つ力を生かし、その力を伸ばしていくような働きかけがなされているか。

- ② 利用者自身の自己決定を促進する働きかけがなされているか

利用者自身が自ら問題状況を的確に認識し、その解決のためにどのように対処すべきか、利用者自身が考え、そのための対策につき、決定していくことができるように、必要な情報を十分に提供し、利用者が自己決定を行っていくことができるよう、側面的な支援を行っているか。

4) 問題の優先性の決定

- ① 課題設定において、問題解決の優先性・緊急性に配慮した検討がなされているか

利用者が抱える複数の各々の課題につき、問題解決の緊急性・優先性、問題相互の関連性等につき、検討を行い、計画作成がなされているか。

- ② 優先性設定において、その理由・根拠につき、十分に議論・検討がなされている

か

問題解決の優先性につき、十分な検討が行われており、また解決を優先すべき根拠・理由につき、計画に盛り込まれ、記録として残されているか等についてのアセスメント関連項目について示した。

2 評価

(1) 権利の保護

1) 利用者の権利擁護

① 利用者の持つ権利に関し、説明がなされているか

利用者・家族に対し、契約時において、利用者の権利、特に担当ケアマネジャーの役割、不服申し立て等に関して、書面を利用し、わかりやすく説明がなされているか。

② 利用者の利益・権利に配慮した対応がなされているか

専門職の所属機関、部署において、利用者の利益・権利に配慮した対応がなされることを理念としており、各スタッフが利用者の利益・権利を守るための対応を行っているか。

③ 利用者の人権に関して、勉強会を実施する等、スタッフの人権に関する意識向上が図られるよう、対応がなされているか

専門職の所属機関、部署において、利用者の権利擁護、権利等に関する勉強会を実施し、各々のスタッフの意識・認識の向上を図っているか、また所属機関・部署において、利用者の権利擁護に関して、理念として掲げており、各スタッフへ周知徹底を図っているか。

2) 代弁者機能

① 専門職が利用者の代弁者、権利擁護者としての役割を果たしているか

専門職各々が利用者の権利を守ることを、自己の重要な役割として認識しており、利用者が不利益を被ることがないように、代弁者・権利擁護者としての役割を果たしているか。

② 偏りのない中立的な立場での対応がなされているか

必要以上の介入をすることなく、自己の役割を認識し、偏りのない視点にて状況判断を行うことができるよう、心がけているか。

（2）有効性

1）利用者・家族の変化

- ① サービス利用により、利用者・家族においてどのような変化がみられているか
サービス利用開始後の利用者・家族に何らかの変化・効果がみられているか、その変化は利用者・家族の日常生活にどのような変化をもたらしたか。
- ② 機能維持・向上が図られたか
日常生活場面において、自ら行う動作が増えたかどうか、自力で行う動作において、安定性・安全性の向上が図られたか。
- ③ 生活場面の拡大が図られたか
サービス利用開始により、利用者の日常生活において、生活場面の拡大、時間の変化、交友関係の拡大等、何らかの変化がみられたか。

2）生活リズムの保持

- ① 利用者の生活リズムに配慮したサービスの導入がなされているか
サービス導入において、利用者の日常生活リズムを把握し、大幅な変化により利用者に負担をかけることなく、規則正しい生活リズムへの改善、メリハリのある生活への改善が図られているか。
- ② サービス導入による利用者・家族の生活へ影響を与えていないか
サービス導入により、利用者・家族の日常生活において何らかの影響、問題がみられていないか、何らかの負担がみられていないか。

3）個別性への配慮

- ① 利用者の個々の状況に応じたサービスであったか
利用者個々の生活状況に配慮したサービス導入がなされているか。
- ② 利用者のニーズに対する充足度の確認がなされているか
利用者のニーズ、要望に配慮したサービス導入がなされているか、またどの程度利用者の抱える問題解決が図られているかの確認がなされているか。

4）利用者・家族の満足度

① 利用したサービスに関して、利用者・家族はどの程度満足しているか

利用したサービスに対して、利用者・家族が希望していたもの、期待したものであったかどうか、利用したサービスに対して満足をしているかどうか、満足感に関して確認がなされているか。

② 利用者・家族がサービスを利用したことにより、問題解決が図られたか認識しているか

利用者・家族が抱える問題が、サービス導入により問題解決がどの程度図られたか、利用により満足しているか、利用者・家族が認識できるかたちで何らかの変化、問題解決が図られているか。

③ 複数の専門職が関わる場合、利用者が誰にどのように連絡をしたらよいかを理解しているか、またどの専門職がどのような役割を果たしているかを理解しているか
利用者・家族が担当専門職の役割、各サービス提供者の役割を的確に認識しているか、何らかの問題発生時、誰にどこに連絡をすればよいかを認識しているか。

5) 問題解決

① 当初設定した課題に対して、どの程度解決が図られているのか

専門職の視点からの評価において、利用者の抱える問題がサービス導入および専門職の介入により、各々の設定された課題がどのような変化がみられ、問題解決が図られているか、および問題解決に向けての専門職による介入は的確なものであったか。

② 新たな課題の発生が見られないか、サービス利用による不都合等何らかの影響はみられないか

介入開始後、新たな問題発生、サービス利用による弊害等なんらかの問題発生がみられていないか、利用者の抱える問題解決に向けて的確な対応がなされているか。

③ 利用者の状況に適したサービス導入であったか

導入されたサービスは、利用者の抱える問題解決に向けて適切な方策であったか、利用者の状況に応じたサービス導入であったか。

6) 継続利用希望

① サービスを継続して利用したいという希望があるか

利用サービスに対して、利用者・家族が満足しており、継続利用による効果を認識

しており、継続しての利用希望があるか、また継続利用に対して利用者・家族の意向を確認しているか。

② サービスに対して、何らかの要望・希望はないか

利用しているサービスに対して、または今後のサービスの利用希望に関して、何らかの要望・希望があるか、利用者・家族の意向を確認しているか。

7) エンパワメント

① 利用者の持つ力の向上が図られているか

利用者・家族が専門職に対して、依存することなく、専門職との関係を築き、自ら問題解決行動をとれるよう、利用者の持つ問題解決能力を高めるよう働きかけがなされているか。

② 利用者自身が自分自身で問題に対して、何らかの解決を図るための行動を起こしているか、または利用者自身が持つ問題解決能力の向上が図られているか

利用者自身が自己の状況を的確に認識できるよう、問題解決に向けて何らかの対処行動がとれるよう、利用者自身の持つ力を高めるよう、問題発生時、対処方法に関して、利用者・家族が適切に行動できるよう、利用者の持つ力を高めていくよう働きかけがなされているか。

③ 利用者自身が援助者に対して、依存することなく、自分自身の問題としてとらえることができているか

利用者・家族が専門職に対して、必要以上に依存することなく、自己の状況を客観的にとらえることができるよう、専門職が適切な距離を保った関係を築いているか。

8) 適時性

① 利用者の状況に応じたサービスの提供がなされていたか

サービスを必要とするときに、必要なサービスの提供が行われたか。

② 必要とされたサービスが即提供されていたか

サービス提供にかかった時間はどの程度であるか、必要以上に時間がかかっていないか、必要なサービスが必要以上の時間がかかることなく、調整され、即提供されたか。

(3) 適切な介入

1) 問題解決に向けての対応

① 問題解決を図るための適切な介入がなされているか

必要以上の介入をすることなく、問題解決に向け、問題に着目した介入がなされているか。

② 介入後、定期的な経過観察が十分になされていたか

サービス開始後、定期的な状況把握、情報収集を行う手段が確保されているか、また直接利用者・家族より状況を確認する等、経過観察を定期的に実施期間を定め、行われているか。

③ 状況変化に応じた対策および、適切な介入の実施がなされたか

サービス提供開始後、利用者・家族に何らかの変化が見られた場合、その変化を的確にとらえ、必要に応じて方向性の修正、介入等がなされているか。

2) フォローアップ

① サービス導入後、必要に応じて利用者の状況の確認がなされているか

サービス導入後、定期的にご利用者の状況を確認するための計画立てがなされているか。フォローアップの必要性に対し、専門職が十分に認識しており、フォローアップを含めた計画立てがなされ、定期的な利用者の状況確認がなされているか。常に目標と実施プランの方向性と利用者の状況との確認を行い、プランの進行状況を確認しているか。

② 利用者の状況に応じて、随時見直しがなされ、方向性の改善が図られているか

プラン実施中、利用者何らかの変化がみられた場合、迅速に計画の見直しがなされているか。利用者のあるべき方向性を模索し、プランの進行状況を見守り、必要に応じて見直しが行われているか。

(4) 評価の実施

1) 評価

① 実施したサービスに関して、評価を行っているか

サービス導入前後にサービスの質評価を実施しているか、また特にサービス導入後、評価を行っているか。

② 評価のための方法、手段等を検討し、必要に応じて行っているか

専門職の所属機関・部署において、評価の重要性を認識し、評価方法・手段に関して、独自の検討を行っているか、などについての個人および家族を中心とした評価項目である。

これらをもとに専門職に求められる基本姿勢・視点を「福祉用具の活用および住宅改修に関する専門性評価シート」に整理した（資料-1）。

これらの評価指標を十分に活用しながら、福祉用具サービスの質の向上に役立てることが求められよう。

■参考文献

- (1) 安梅勅江「福祉用具の有効活用」福祉用具プランナーテキスト，テクノエイド協会，1998年
- (2) 安梅勅江「高齢障害者に関する世界の社会保障制度」総合リハビリテーション，28(1)，99-104，2000年
- (3) 日比野正己「バリアフリー百科」TBSブリタニカ，1999年
- (4) 介護・医療・予防研究会「高齢者を知る辞典」厚生科学研究所，2000年
- (5) 安梅勅江「障害者ケアマネジメント」総合リハビリテーション，30(12)，1357-1363，2002年12月
- (6) 佐藤泉，原田亮子，安梅勅江「保健福祉専門職のケアマネジメント技術に関する研究」日本保健福祉学会誌，7(2)，2002年3月

資料-1 福祉用具の活用および住宅改修に関する専門性評価シート

—専門職に求められる基本姿勢・視点—

 1. 支援必要性の判断ができること（インテーク）

→総合的に利用者の生活をとらえ、判断できること

- ①居住環境において、問題発生しやすい動作場面・環境要因等を把握していること
- ②居住環境改善のための基本的な対処方法を把握していること
- ③環境改善のための対処方法における有効性と限界を認識していること
- ④居住環境における問題に対して、複数の問題解決のためのアプローチがとれること
- ⑤利用者の抱える問題において、必要性を軸に優先順位の判断ができること
- ⑥利用者が希望する生活を実現するために、生活場面を想定し、必要とする支援を総合的に判断することができること

 2. 生活を総合的にとらえること

- 生活状況（どのように生活しているのか、活動範囲はどの程度であるか）
- 身体状況（身体能力としてどこまでできるか）
- 生活動線（実際にどのように生活動作を行い、動いているか）

- 問題を認識し、情報収集できること

 3. 利用者の自己決定のサポート

- ①利用者・家族の持つ生活へのニーズ（どこで生活をしていくのか、どのように日常を過ごしていくのか等）を実現していく過程を支援する支援者であること
- ②利用者・家族が自ら抱える問題を整理し、客観的に状況把握できるよう支援していくこと
- ③利用者・家族が本来持っている問題解決のための対処能力（自ら問題解決に向け、何らかの対応を行うこと）を引き出し、より高めていく（利用者自らが問題解決のための情報収集、問題解決に向けて行動を起こすことができるようになっていく）支援を行っていくこと
- ④利用者・家族が自宅で生活することをどのように考え、その方向性、将来展望